令和７年度 事業計画

１　基本方針

日本経済は、賃上げ率が33年ぶりの高水準となり、企業収益や個人消費が増加しており、回復の兆しを見せています。しかしながら、過去数年間でのコロナウイルスや能登半島地震による経済活動の影響は不透明である。

本年度も当センターを取り巻く環境は厳しい状況の中、社会の変動に柔軟に対応しながら、次の重点事項を中心に事業実施計画の達成に向けて会員・役職員が一丸となり、取り組んでまいります。

会員の増強については、関係団体と連携を深め、入会説明会・相談会の開催案内の適宜発信などにより入会促進に努めます。

就業機会の確保については、会員と発注者の就業ニーズを的確に捉え、マッチングを図り、就業機会の向上に努めます。

デジタル化の推進については、会員専用のスマートフォンアプリ（Smile to Smile）の登録者拡大を図り、就業情報やお知らせなどの情報を素早く受取ることができることで利便性向上と事務の効率化に努めます。

こどもお助けシルバー隊事業については、保育施設の業務や放課後児童クラブの活動をサポートするため高岡市と連携を取りながら、人材育成や派遣のための体制づくりに努めます。

また、令和６年１月に発生した能登半島地震での高岡市内の被害は大きく、現在、高岡市では震災復興計画が進行中であり、一日でも早く、それぞれの日常生活を取り戻せるようとりくみを進めておられます。当センターとしても震災復興関連業務について、引き続き、積極的に協力を行います。

２　事業実施計画

（１）新会員の入会促進

シルバー人材センターは、会員が主体的に運営する組織であり、会員の増強なくして事業の拡大は成しえません。新規会員の勧誘と入会促進に努めます。

① ＷＥＢ入会システムの周知拡大を図る。
② 毎月第３水曜日に「仕事の（入会）説明会」、第３木曜日に「レディース説明会」を開催します。
③ 毎月第２水曜日と第４水曜日にハローワーク高岡で「入会相談会」を開催します。
④ 老人クラブなどの関係団体と共催事業等を実施し、シルバーの認知度を高めながら、会員増を図っていきます。
⑤ 会員が新たな会員を紹介する「友達紹介キャンペーン」を実施します。
N ⑥ 市のＳＮＳを利活用し、技能講習会や入会説明会・相談会の開催案内を適宜発信します
⑦ 県シ連と連携してマスメディアを活用した会員募集および入会説明会の案内広報を行います。

（２）就業機会の拡大と就業率向上の推進

就業機会の拡大は、会員の入会促進とともに事業の根幹をなすものです。受注業務の拡大を図るため、会員の口コミやパンフレットを活用し、就業機会の確保に努め、就業率の向上に努めます。

① ＷＥＢ受注システムの周知拡大を図る。

N ② 会員の就業ニーズと公共機関や企業のニーズを的確に捉え、仕事の切出しの提案を行うなど、会員と求人事業所等とのマッチングを図ります。

③ 就業開拓委員会では、マスメディア、インターネット等を活用して市場ニーズを分析し、就業業種・職種の提案を行います。

④ 就業相談会を随時開催し、未就業会員の就業確保に努めます。

⑤ 会員向けの「事務局だより」を発行し、就業情報等の提供に努めます。

⑥ 事務局やホームページで、現在受注している仕事の情報を公開します。

⑦ 未就業会員に対して、面談や電話連絡等で現状を把握し、就業機会の提供に努めます。

（３）安全・適正就業の推進

会員が事故防止に必要な知識と技能を身に付け、安全就業に対する自己管理能力を高めるよう、安全就業対策を推進します。

適正就業については、「法令遵守」を基本とし、会員・発注者に「適正就業のガイドライン」の周知を行います。

① 安全・適正就業推進委員会では、就業現場の安全パトロールを実施します。

② 剪定・草刈り作業に従事する会員に対し、県内全センターで共通して取り組む「令和７年度事故防止共通取組」の周知と実行を呼び掛けます。

③ 草刈り作業時の飛石対策として、防護ネット等を貸与します。

④ 作業前ミーティングによる安全確認の徹底を呼びかけます。

⑤ 安全就業に関する各種情報の収集と提供に努めます。

N ⑥ 会員情報提供サービス「Smile to Smile」を活用し、安全に関する情報などをリアルタイムで配信し、注意喚起を促します。

（４）普及啓発活動の推進

あらゆる機会を通じて、センターの仕組み及び活動状況を一般家庭、事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げます。

① 就業開拓委員会では、10月の全国一斉「普及啓発促進月間」に合わせ、会員互助会が主催する文化祭にセンター事業のＰＲコーナーを設け、センターの周知と会員募集に努めます。

② 広報委員会では、「シルバーだより高岡」を年２回発行し、広く配布します。

N ③ 広報委員会では、ＷＥＢなどを利活用し、センター事業の情報発信に努め、マスメディアへの掲載を促し、センターの認知度の高揚に努めます。

④ 会員互助会と連携し、地域奉仕活動を実施します。

⑤「高岡SDGｓパートナー」として持続可能なまちづくりの取組みを進め、地域の活性化に協力します。

（５）講習会・研修会の開催

会員の知識・技能・マナーの向上、後継者の育成及び就業機会の確保を推進するために、講習会・研修会を開催します。

① 会員や市民を対象とした剪定講習会、雪吊り講習会など技能講習会を開催します。
② 安全就業に関する研修会を開催します。
③ 就業中におけるマナー向上を目指した研修会を開催します。
④「会員懇談会」「職群別懇談会」を開催し、会員・役職員との意見交換を行います。
⑤ デジタル化に対応するため、会員を対象としたスマートフォン教室を開催します。
N ⑥ デジタル化に対応するため、会員情報提供サービス「Smile to Smile」の登録及び利用研修会を開催します。

（６）高齢者活用・現役世代サポート事業の実施

少子・超高齢化の進展で労働力人口が減少する中、現役世代の雇用環境を向上させるため、人手不足分野等における派遣事業での就業機会を開拓し、高齢者の活躍の場を創出するため、高齢者活用・現役世代サポート事業を実施します。

また、令和４年度から実施している「介護サポーター事業」は継続して実施します。

N（７）こどもお助けシルバー隊事業

こどもの育ちを支える保育所等における業務の負担や人手不足の解消を図るため、高岡市と連携し、子育てサービスに適した会員人材の育成、派遣のための体制づくりを行う。また、この取り組みと連携し、保育施設における施設管理の実施や放課後児童クラブの活動をサポートする体制づくりを進め、会員の新たな就業機会を創出する。

① 子育てサービスの人材育成のため、講習会等を開催する。
② 保育施設や学童保育施設の業務（事務補助、営繕修理、除草等）に対応できる体制を構築をする。

（８）デジタル化の推進

会員専用スマートフォンアプリ「Smile to Smile」の登録者拡大を図り、利便性向上と事務の効率化を進めます。

① ＷＥＢ入会、ＷＥＢ受注を進め、迅速な事務処理を進めます。
② 配分金明細、仕事の仕様書、契約内容など事務局から会員向けの情報発信を郵送による方法からＷＥＢ上で提供することにより、スピード化と経費節減に努めます。
③ 会員専用スマートフォンアプリ「Smile to Smile」と高岡市の市民向けアプリ「ＴＡＫＡＯＫＡアプリ」の連携により、相互に閲覧者の拡大を図り、効果的な利用拡大を進めます。
④ 高齢者が社会の急激なデジタル化に取り残されないよう講習会、説明会、相談会などを適宜開催します。